

天童市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 26年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	62,389	23,302,836	624,174	3,582,700	15.4	16.2

(注) 人件費には、特別職に支給する給与・報酬等を含みます。

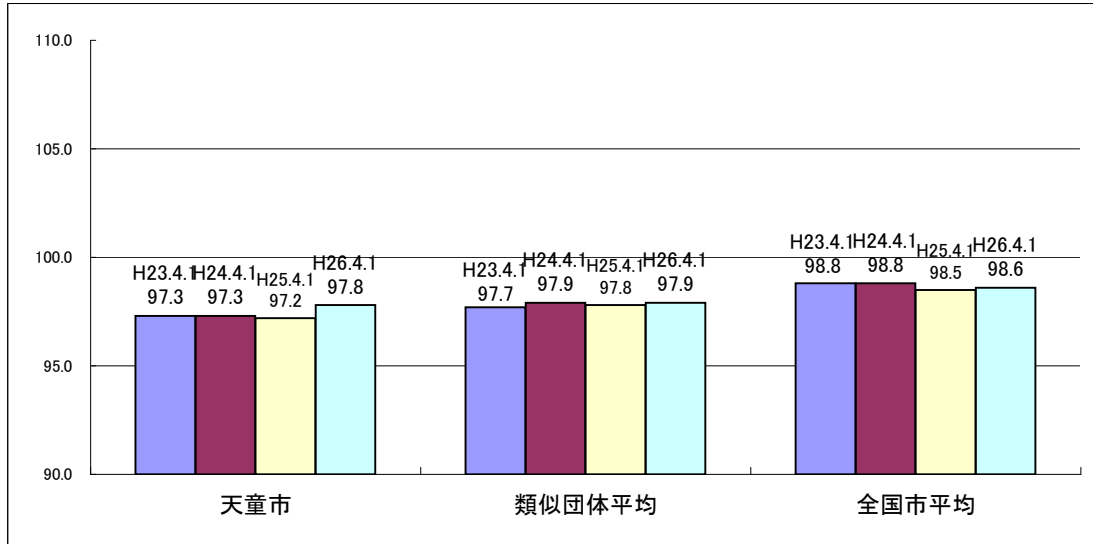
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	399	1,458,796	209,306	521,390	2,189,492	5,487	5,815

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 25年4月1日現在の人数であり、常勤の特別職を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

ア 給料表の見直し

[実施 未実施]

・給料表の改定実施時期：平成27年4月1日
・内容：行政職、技能労務職、医療職(二)、医療職(三)給料表について見直しを実施。
若年層を中心に給料の上げを行い、高齢層については概ね引下げか少額の引上げとなり、平均0.6%の引上げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

イ 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様の割合を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。支給割合の見直しがあった地域においては段階的に支給割合を上げることとする。

(参考)

	支給地域	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	東京都特別区	18%	20%	18%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	3%	10%	5%
天童市の支給割合	東京都特別区	18%	20%	18%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	3%	10%	5%

ウ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天童市	42.1 歳	319,900 円	381,042 円	346,784 円
山形県	44.3 歳	347,000 円	432,900 円	373,600 円
国	43.5 歳	335,000 円	非公表	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

イ 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天童市	47.8 歳	46人	314,700 円	335,059 円	330,570 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	—	1人	—	—	—	調理師	41.8 歳	209,900 円	—
うち 用務員	49.1 歳	24人	323,600 円	342,138 円	340,246 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.72
うち 自動車運転手	—	2人	—	—	—	自動車運転手	50.8 歳	193,800 円	—
うち その他	46.4 歳	19人	307,700 円	328,163 円	318,947 円	—	—	—	—
山形県	46.4 歳	535人	333,000 円	371,600 円	352,700 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

(注) 職員数が2名以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略しています。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
天童市	—	—	—
うち 学校給食員	—	2,821,400 円	—
うち 用務員	5,459,456 円	2,747,000 円	1.99
うち 自動車運転手	—	2,614,100 円	—
うち その他	5,208,956 円	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23年度から25年度までの3か年平均)。
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たっては、年齢や業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 4 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 5 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		天童市	山形県	国(Ⅱ種)
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	— 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,675 円	358,125 円	378,625 円	396,650 円
	高校卒	216,267 円	300,325 円	362,633 円	380,340 円
技能労務職	高校卒	204,467 円	267,600 円	318,633 円	347,767 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

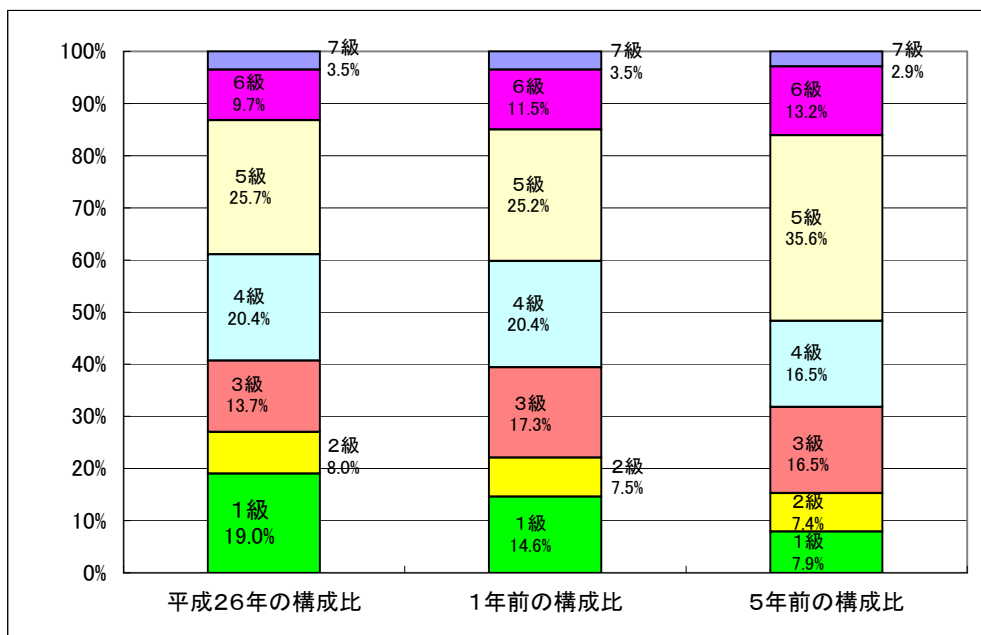
(注) 職員数が少数の区分については、近似階層の職員を含めた平均になっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	8人	3.5%	366,200円	458,400円
6級	課長級	22人	9.7%	320,600円	424,600円
5級	補佐級	58人	25.7%	289,200円	402,500円
4級	係長級	46人	20.4%	261,900円	390,100円
3級	主査	31人	13.7%	222,900円	356,400円
2級	主任級	18人	8.0%	185,800円	309,200円
1級	主事級	43人	19.0%	135,600円	243,700円

(注) 1 天童市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日の定期昇給を行うに当たって、昇給日前の1年間につき、良好な勤務成績である場合の昇給の号給数は4号給を標準としていますが、平成19年1月1日から22年1月1日までは、国及び県に準じて1号給の抑制を行いました。

現在、人事評価制度を実施していますが、今後、人事評価による評価を昇給に反映させることを検討しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天童市		山形県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,306 千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,526 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対して基準日以前6か月以内の期間における勤務成績により、期末勤勉手当を支給しています。

現在、人事評価制度を実施していますが、今後、成績率を勤勉手当に反映させることを検討しています。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

天童市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給制度無し)	()				
1人当たり平均支給額	21,067 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			1,046 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			348,792 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	18 %	1 人	18 %	
宮城県仙台市	6 %	1 人	6 %	
宮城県多賀城市	3 %	1 人	3 %	
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.8 (97.8)	

(注) 1 本市では、平成22年4月1日から山形県東京事務所、平成24年4月1日から宮城県多賀城市、平成25年4月1日から宮城県仙台市に職員を派遣しているため、同月から地域手当を支給しています。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		11 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		216 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		7.3 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病人又は 行旅死亡人取扱手 当	右記に従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の取 扱事件が発生し、その取扱作業 に従事したとき	0 千円	病人800円 死亡人 2,000円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐 れがある場合において、感染症 患者もしくは感染症の疑いのある 患者の救護、または感染症の病 原体に汚染された物件もしくは汚 染の疑いのある物件の処理作業 に従事したとき	0 千円	日額400円
高所作業手当	右記に従事した消防職員	はしご自動車に搭乗する職員 が、地上10メートル以上の箇所 において、消防活動または保守管 繕などの業務に従事したとき	11 千円	1回当たり200円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	94,143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	250 千円
支給実績(24年度決算)	90,714 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	248 千円

(注)1 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。また、選挙に係る時間外勤務手当を含まず、休日勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	44,804 千円	212,340 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	—	18,120 千円	278,774 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	異なる	交通用具使用:支給区分が異なるほか、限度額が24,500円/月	16,802 千円	52,837 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し、配偶者と別居し単身で生活することとなった場合に支給 ○基礎額:23,000円 ○加算額:配偶者の住居との距離に応じて上限 45,000円(東京都に在勤する場合、加算額は12,000円)	同じ	—	276 千円	276,000 円
管理職手当	部長:66,400円 課長:41,600円	異なる	官職に応じた支給額が異なる。 46,300～139,300円	18,880 千円	572,112 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	26,245 千円	64,326 円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	940,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 440,000 円
	副 市 長	(- 円) 705,000 円	830,000 円/ 375,000 円
報 酬	議 長	470,000 円	698,000 円/ 310,000 円
	副 議 長	(- 円) 418,000 円	620,000 円/ 245,000 円
	議 員	(- 円) 393,000 円	560,000 円/ 222,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)	
	副 市 長	2.85 月分	
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.85 月分	
備 考	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	給料月額×勤続月数×100分の50 22,560,000 円 給料月額×勤続月数×100分の35 11,844,000 円	任期満了日から1か月以内に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

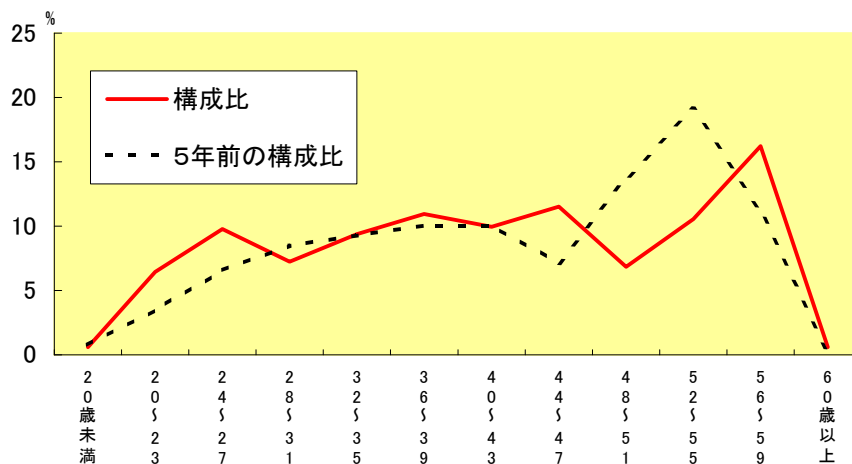
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	6	6		
	総務	76	73	△ 3	業務の統合に伴う減員
	税務	26	26		
	農林	21	22	1	業務増に伴う増員
	商工	12	15	3	業務増に伴う増員
	土木	35	35		
	民生	65	66	1	業務増に伴う増員
衛生	20	21	1	業務増に伴う増員	
	計	261	264	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
	教育部門	73	65	△ 8	業務の民間委託に伴う減員
	消防部門	60	62	2	業務増に伴う増員
	小 計	394	391	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)
公営企業等 会計部門	病院	76	76		
	水道	12	10	△ 2	業務の民間委託に伴う減員
	下水道	12	11	△ 1	業務の民間委託に伴う減員
	国保など	23	24	1	業務増に伴う増員
	小 計	123	121	△ 2	
合 計		517	512	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.07 人
		[556]	[556]	[]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 33	人 50	人 37	人 48	人 56	人 51	人 59	人 35	人 54	人 83	人 3	人 512

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	21	22	23	24	25	26	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	一般行政	263	261	255	261	261	264	1 (0.4 %)
	教育	77	74	76	74	74	66	△ 11 (△ 16.7 %)
	消防	57	58	59	60	60	62	5 (8.1 %)
普通会計	合計	397	393	390	395	395	392	△ 5 (△ 1.3 %)
公営企業等会計	合計	122	121	124	124	123	121	△ 1 (△ 0.8 %)
総合計		519	514	514	519	518	513	△ 6 (△ 1.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を記載しており、「教育部門」に常勤の教育長1名を含んでいます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,286,599	65,603	82,009	6.4	7.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	12	42,600	6,217	15,116	63,933	5,328	6,213

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 26年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	40.4 歳	294,543 円	444,678 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

天童市(水道事業)				団体平均			
1人当たり平均支給額 (25年度)				1人当たり平均支給額 (25年度)			
1,260 千円				1,456 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.20 月分		- 月分		- 月分	
(1.40)月分		(0.60)月分		(-)月分		(-)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%							

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

天童市(水道事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	13,934	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の水道事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	- 千円	-

(注) 平成23年3月31日付で、給水処分手当を廃止しました。

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,357 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	123 千円
支給実績(24年度決算)	1,847 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	168 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円(配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円加算	同じ	-	1,758 千円	219,750 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	-	324 千円	324,000 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	-	394 千円	56,229 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	-	492 千円	491,712 円
寒冷地手当	11月~翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円~17,800円	同じ	-	888 千円	73,967 円

(2) 公共下水道事業

ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,475,164	千円 79,967	千円 44,376	% 3.0	% 3.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 11	千円 39,063	千円 4,185	千円 13,548	千円 56,796	千円 5,163	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 26年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	37.0 歳	290,400 円	424,007 円
団体平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

天童市(下水道事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (25年度)	1,232 千円	1人当たり平均支給額 (25年度)	1,443 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.20 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(0.60)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

天童市(下水道事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	11,486 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の下水道事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	— 千円	—

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,159 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	105 千円
支給実績(24年度決算)	868 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	72 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満 22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円 加算	同じ	—	944 千円	157,333 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額 27,000円	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	—	425 千円	53,100 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職 員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	732 千円	66,564 円

(3) 病院事業

ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,539,375	△ 130,148	678,634	44.1	45.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)病院事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	77	287,566	109,538	98,344	495,448	6,434	6,718

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 26年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	41.7 歳	339,742 円	562,495 円
医師	55.3 歳	559,650 円	1,506,296 円
看護師	40.1 歳	320,168 円	485,013 円
事務職員	42.8 歳	339,144 円	507,888 円
団体平均	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

天童市(病院事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,239 千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,329 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分		(25年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.20 月分 (0.60)月分		勤勉手当 - 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

天童市(病院事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	472 千円		1人当たり平均支給額	5,837 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の病院事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		50,002 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		806,490 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		80.5 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐れがある場合において、感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、または感染症の病原体に汚染された物件もしくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	0 千円	日額400円
夜間看護手当	右記に従事した病院勤務の看護師及び准看護師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	10,626 千円	勤務1回当たり 2,000円～3,300円
研究手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の医学術研究のため	26,160 千円	月額50万円以内
救急業務待機手当	病院に勤務する看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及び薬剤師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間以外の時間において救急患者等に対応する等、緊急の業務に従事するために待機を命じられたとき	2,403 千円	勤務1回当たり 1,500円～3,000円
医務手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の業務のため	6,281 千円	月額 50,000円～150,000円
分娩手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において分娩にかかる診療に従事したとき	790 千円	1件当たり10,000円
救急業務手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において救急医療等の業務に従事したとき	3,742 千円	勤務1回当たり 13,570円～18,659円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	14,232 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	206 千円
支給実績(24年度決算)	14,723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	220 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○配偶者以外の扶養親族:1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目:11,000円) ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	4,090 千円	170,408 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額27,000円	同じ	—	1,968 千円	246,041 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額55,000円 ○交通用具使用:限度額25,400円	同じ	—	4,578 千円	67,316 円
管理職手当	事業管理者:160,000円 事務局長:66,400円 医師:10万円以内 総看護師長:39,500円	同じ	—	6,531 千円	816,318 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ7,360円～17,800円	同じ	—	4,135 千円	53,701 円